

表括總積見算予別等部

部等名：

教育季會員

1 当初予算見積状況

(单位:千吨)

課等名	平成30年度 要求額				平成29年度 当初予算額				増減額			
	左の財源内訳				左の財源内訳				事業費		左の財源内訳	
	事業費	特定財源	うち市債	一般財源	事業費	特定財源	うち市債	一般財源	事業費	特定財源	うち市債	一般財源
総務課	851,350	10,235		841,115	840,741	6,862		833,879	10,609	3,373		7,236
施設課	2,471,067	1,736,300	1,288,900	734,767	1,843,051	1,175,761	862,400	667,290	628,016	560,539	426,500	67,477
学校教育課	314,490	76,434		238,056	240,534	28,117		212,417	73,956	48,317		25,639
教育支援課	140,062	17,452	6,500	122,610	120,392	9,618		110,774	19,670	7,834	6,500	11,836
学校給食課	759,257	323,433		435,824	743,040	318,639		424,401	16,217	4,794		11,423
コミュニティスクール推進課	28,885	9,072		19,813	23,442	8,981		14,461	5,443	91		5,352
人権教育課	8,360	432		7,928	8,578	498		8,080	△ 218	△ 66		△ 152
学びの森くすのき地域文化交流課	30,697	68		30,629	30,578	68		30,510	119			119
図書館	107,439	10,214		97,225	104,774	292		104,482	2,665	9,922		△ 7,257
合計	4,711,607	2,183,640	1,295,400	2,527,967	3,955,130	1,548,836	862,400	2,406,294	756,477	634,804	433,000	121,673

平成30年度の主な取組について

1 主な新規・廃止等事業

事業名	事業費 (千円)	事業概要、廃止の理由、根拠等	旧担当部課名	事業区分
家庭教育支援 経費	△ 540	各小中学校のPTAに委託して実施していた家庭教育学級の開催は、年々開催校数が減少しており、一定の役割が終了した。	教育委員会 社会教育課	廃止
ふるさとやまぐち 生活体験活動 推進事業	△ 65	修学旅行や宿泊体験学習等のプログラムの中に民泊体験・生活体験職業体験等を組み込んでいく。	教育委員会 学校教育課	廃止
ふるさと民泊学 習推進事業	△ 1,557	修学旅行や宿泊体験学習等のプログラムの中に民泊体験・生活体験職業体験等を組み込んでいく。	教育委員会 学校教育課	廃止
確かな学力・豊 かな心を育む教 育の推進	6,092	<p>学力向上推進経費 6,092千円</p> <p>コミュニティ・スクールの活用や、小中一貫教育の推進の視点に立った研修スタイルのモデルチェンジを図る。校内研修の進め方や講師の招聘に独自性や創意工夫を持たせることで、子どもたちの個々の弱点克服に直接つながる授業を追及し、子どもを支える学校教育の更なる充実に努める。</p> <p>また、中学校区単位で合同の研修会を継続的に実施するなど、小中が連携して9年間を通して課題の克服に取り組む。</p> <p>キャリア教育推進事業 ゼロ予算</p> <p>広い視野と見識を身につけるため、社会で活躍する人材を活用して望ましい勤労観・職業観を育む学習活動を展開する。職場見学や実際に作業を体験することができる職場体験など、子どもの職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れたり、学校・教育委員会・企業等が連携し、JAXAやバイオマス関連企業を活用したり、第1次産業を体験したりできるよう、必要な人材とその育成に関する情報を共有しながら子ども一人ひとりの意向を尊重した職場見学や職場体験などに取り組む。</p>	教育委員会 学校教育課	再構築
社会の変化に対 応した特色ある 教育の推進	177,574	<p>ICT教育推進事業 114,406千円 (小) 72,158千円 (中) 42,248千円</p> <p>人口知能(AI)を搭載した人型ロボットや、体験学習など屋外でも活用できるタブレットPCなどを導入したり、プログラミング学習を取り入れることで、児童生徒の情報活用能力や論理的思考力を育成する。調べ学習やプレゼンテーションなど児童生徒のICT活用能力を育成するため、デジタル教科書や教育用アプリの活用などICT環境の整備に取り組むとともに、教員の研修を実施し指導力向上を図る。</p> <p>英語教育推進事業 63,168千円</p> <p>全中学校にオンライン英会話を拡充するとともに、平成32年度からの外国語活動や外国語科を見据えて、外国語指導助手(ALT)を増員することによって児童生徒の「聞くこと」「話すこと」の能力の向上を図る。</p> <p>また、英語検定3級以上を受検する生徒には、検定料を助成することで英語に対する学習意欲を高める。</p>	教育委員会 学校教育課	再構築
放課後子ども教 室推進経費	170	コミュニティ・スクールを活用して、モデル校区において子供たちと地域の方を対象に特色ある教室(ICT、環境、彫刻、英語)を開催する。	教育委員会 社会教育課	見直し
学校安心支援 事業 【不登校0(ゼロ) プロジェクト】	0	<p>「宇都市不登校防止アクションプラン」に基づき「不登校0(ゼロ)プロジェクト」を新たに展開し、学校、家庭、教育委員会が一体となった不登校対策を強化する。(H28:122人→H33:半減)</p> <p>強化ポイント 「小学生で不登校を出さない」「小学生に支援を強化」 3つのキーワード 「未然防止」、「早期発見、早期対応」、「長期化させないきめ細かな支援」 4つの重点取組 ①「心をつなぐ1・2・3運動」の着実な実施(強化) ②「こころと学びの支援員」の重点校配置(再構築) ③「若手教員の不登校対策の研修実施」(新規) ④学校と市教委指導主事による家庭訪問支援(新規)</p>	教育委員会 学校安心支援室	新規

小中学校教室 冷房設備設置 事業費	50,000	快適な学習環境の確保を図るため、小中学校の普通教室等へ冷房設備を設置する。平成30年度は、既設設備の調査や空調方式、事業方式の検討を行い、具体的な事業計画を策定する。	教育委員会 施設課	新規
入院児童生徒 等への教育保障 体制整備事業	1,776	入院した児童生徒の教育保障体制の整備を目的とした、国の委託事業(10/10)。平成30年度は山口大学附属病院をモデル的に実施。山口大学附属病院の特別支援学級(院内学級)を拠点に、入院学習アシスタントによる関係機関の連携強化及びICT機器を活用した補充学習等を実施する。	教育委員会 特別支援教育推進室	新規
コミュニティ・ス クール推進経費	4,505	コミュニティ・スクールのメンバーや専門的な知識や技術を持つ地域住民等の連携を強化することにより、地域人材の活躍の場を広げ「地域ぐるみで子どもたちを守り育てる仕組みづくり」を推進する。放課後や長期休暇を活用した英語教室など、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。	教育委員会 社会教育課	新規
宇部のこころ活 用推進事業	1,000	市民団体と協働・連携した文化財展等を開催し、文化資産の活用を図るとともに市民が宇部市に誇りや愛着が持てる取組を推進する。また、所蔵する文化資産の公開を目的に市制100周年に向けて宇部市デジタルミュージアム(仮称)を構築し、宇部市の歴史を後世に伝えていく。	教育委員会 学びの森くすのき・ 地域文化交流課	新規
フッ化物洗口事 業	3,547	生涯にわたる健康づくりのためには虫歯予防が重要であり、すでに効果が実証されているフッ化物洗口を乳歯から永久歯に生え変わる時期に継続的に実施することにより、虫歯予防を推進する。	教育委員会 学校教育課	新規
まちかどブック コーナー整備 事業	365	店舗や公共施設等の身近な場所で、市民が気軽に読書を楽しむ場を創出するとともに、本のリユースに取り組む。	図書館	新規

2 後期実行計画事業

○ 生きる力を育み、子供の未来が輝くまち

事業名	事業費 (千円)	事業概要	旧担当部課名
ICT教育推進事 業	114,406	ICT環境を整備することにより、調べ学習やプレゼンテーションなど児童生徒のICT活用能力を育成する。ICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員の指導力向上を図る。	教育委員会 学校教育課
英語教育支援 事業	63,168	中学校英語科及び小学校外国語活動授業の充実と、より実践的な英語力を身につけさせるため児童生徒の「聞くこと」「話すこと」の能力の向上を図る。そのために、ALTを増員し、オンライン英会話を全中学校で実施する。	教育委員会 学校教育課
学校教育環境の 充実	2,094,755	小中学校施設耐震化事業 2,044,755千円 地震に対して安心安全な教育環境を確保するため、平成30年度は、引き続き、岬小学校の校舎、西岐波小学校・厚東川中学校・桃山中学校の体育館、計4施設の改築事業を実施し、さらに新たに二俣瀬小学校・東岐波中学校の体育館の改築、神原小学校の校舎の耐震補強に取り組む。	教育委員会 施設課
		小中学校教室冷房設備設置事業費 50,000千円 快適な学習環境の確保を図るため、小中学校の普通教室等へ冷房設備を設置する。平成30年度は、既設設備の調査や空調方式、事業方式の検討を行い、具体的な事業計画を策定する。	教育委員会 施設課
コミュニティ・ス クール連携事業	4,505	コミュニティ・スクールのメンバーや専門的な知識や技術を持つ地域住民等の連携を強化することにより、地域人材の活躍の場を広げ「地域ぐるみで子どもたちを守り育てる仕組みづくり」を推進する。放課後や長期休暇を活用した英語教室など、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。	教育委員会 学校教育課
まちかどブック コーナー整備 事業(再掲)	365	店舗や公共施設等の身近な場所で、市民が気軽に読書を楽しむ場を創出するとともに、本のリユースに取り組む。	図書館

平成29年度宇部市一般会計補正予算(3月)

歳 入

予算担当課	歳入予算科目	金額	内 容	等
施設課	教育使用料	70千円	決算見込みにあわせて、使用料収入を増額するもの	
施設課	教育費国庫負担金	-28,885千円	補助対象事業の精算見込みにあわせて、国庫負担金を減額するもの	
施設課	教育費国庫補助金	-57,684千円	補助対象事業の精算見込みにあわせて、国庫負担金を減額するもの	
施設課	教育債	-467,600千円	起債対象事業の精算見込みにあわせて、国庫負担金を減額するもの	
学校教育課	教育費国庫補助金	-1,025千円	補助対象事業の精算見込みにあわせて、国庫補助金を減額するもの	
学校教育課	教育費県補助金	-3,961千円	精算見込みにあわせて幼稚園事業経費補助金等を増額するもの	
学校教育課	教育費県委託金	-1,586千円	県委託金の精算見込みにあわせて、減額するもの	
学校教育課	教育費寄附金	109千円	交通遺児教育資金寄附金によるもの	
学校教育課	教育関係雑入	-3,910千円	決算見込みにあわせて、災害給付金収入等を減額するもの	
学校安心支援室	教育費県委託金	-390千円	県委託金の精算見込みにあわせて、減額するもの	

平成29年度宇部市一般会計補正予算(3月)

歳出

予算担当課	歳出予算事業名	金額	内容等
総務課	教育委員会運営経費	-215千円	決算見込みにあわせて、報酬を減額するもの
総務課	私立高等学校教育振興経費	-2,754千円	決算見込みにあわせて、補助金を減額するもの
総務課	小学校運営経費	1,600千円	決算見込みにあわせて、光熱水費を増額するもの
施設課	小学校施設整備事業費	-3,500千円	決算見込みにあわせて、委託料等を減額するもの
施設課	小学校施設耐震化事業費	-272,848千円	決算見込みにあわせて、工事請負費等を減額するもの
施設課	中学校施設整備事業費	-2,000千円	決算見込みにあわせて、委託料を減額するもの
施設課	中学校施設耐震化事業費	-552,555千円	決算見込みにあわせて、工事請負費等を減額するもの
学校教育課	交通遺児教育資金助成経費	109千円	交通遺児教育資金寄附金によるもの
学校教育課	小学校教育指導経費	-253千円	決算見込みにあわせて、図書購入費を減額するもの
学校教育課	英語教育支援経費	-1,091千円	決算見込みにあわせて、報酬等を減額するもの
学校教育課	中学校教育指導経費	-2,828千円	決算見込みにあわせて、備品購入費等を減額するもの
学校教育課	ふるさと民泊学習指導経費	-288千円	決算見込みにあわせて、補助金を減額するもの
学校教育課	読書活動推進経費	-3,678千円	決算見込みにあわせて、報酬等を減額するもの
学校教育課	部活動推進経費	-951千円	県委託金の減額にあわせて、報酬等を減額するもの

予算担当課	歳出予算事業名	金額	内容	等
学校教育課	学事経費	-2,160千円	決算見込みにあわせて、委託料を減額するもの	
学校教育課	ICT教育推進経費	-707千円	決算見込みにあわせて、備品購入費等を減額するもの	
学校教育課	私立幼稚園事業補助経費	-13,580千円	決算見込みにあわせて、補助金等を減額するもの	
特別支援教育推進室	私立幼稚園教育振興単独経費	-131千円	決算見込みにあわせて、補助金を減額するもの	
学校安心支援室	学校安心支援活動経費	-592千円	決算見込みにあわせて、報償費を減額するもの	
学校給食課	学校給食運営経費	-12,739千円	決算見込みにあわせて、需用費等を減額するもの	

議案第 号

宇都市視聴覚教育センター条例廃止の件

宇都市視聴覚教育センター条例（昭和四十七年条例第九号）を次のように廃止する。

平成三十年一月 日提出

宇都市長 久保田后子

宇都市視聴覚教育センター条例は、廃止する。

附 則

この条例は、平成三十年四月一日から施行する。

「説明」

視聴覚機材及び教材の整備、貸付等を行う宇都市視聴覚教育センター業務が図書館に移管されたこと等により、宇都市視聴覚教育センターを廃止するものである。

これが、この条例案を提出する理由である。

○宇都市視聴覚教育センター条例

昭和四十七年三月三十一日
条例第九号

(設置)

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第三十条の規定に基づき、教育の振興、文化の向上に寄与するために視聴覚教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第二条 視聴覚教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- 一 名称 宇都市視聴覚教育センター
 - 二 位置 宇都市松山町一丁目十二番一号
- (平一九条例一八・一部改正)

(職員の設置)

第三条 宇都市視聴覚教育センター(以下「視聴覚センター」という。)に職員を置く。

(平一九条例一八・一部改正)

(許可)

第四条 視聴覚センターを利用しようとする者は、宇都市教育委員会規則に定めるところにより、宇都市教育委員会(以下「委員会」という。)の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更するときも同様とする。

2 委員会は、前項の規定による許可を与えるに当たつては、視聴覚センターの管理上必要な範囲で条件を付すことができる。

(平一九条例一八・一部改正)

(利用時間及び休館日)

第五条 視聴覚センターの利用時間は、午前九時から午後五時までとする。ただし、特別の理由がある場合において、委員会の許可を受けたときは、午後八時まで利用することができる。

2 視聴覚センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、特別の理由がある場合において委員会の許可を受けたときはこの限りでない。

- 一 日曜日、土曜日及び休日(国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日をいう。)
 - 二 一月二日から同月三日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで
- (平五条例二四・一部改正)

(利用の制限)

第六条 次の各号のいずれかに該当するときは、許可しない。

- 一 公益を害し、又は営利を目的とするおそれがあるとき。
- 二 建物又は付属設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- 三 政治的又は宗教的活動に利用するおそれがあるとき。
- 四 その他視聴覚センターの管理上支障があるとき。

(平一九条例一八・一部改正)

(許可の取消し等)

第七条 委員会は、第四条第一項の規定による許可を受けた者(以下「利用者」という。)が、この条例又はこの条例の規定に基づく処分に違反したときは、その許可を取消し、又はその条件を変更することができる。この場合において生じる損害について、委員会は賠償の責を負わない。

(損害の賠償)

第八条 利用者は、自己の責に帰すべき理由によって建物又は付属設備等を滅失し、又は損傷したときは、委員会が認定した損害額を賠償しなければならない。

(この条例の施行について必要な事項)

第九条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。

(平二二条例五一・旧第十条繰上)

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 宇都市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例(昭和二十二年法律第二十四号)の一部を次のように改める。

[次のように] 略

附 則(昭和四十八年四月二十日条例第十一号)抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成五年六月二十八日条例第二十四号)

この条例は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において市規則で定める日から施行する。

(平成五年規則第三号で平成五年一二月四日から施行)

附 則(平成十九年三月三十日条例第十八号)

この条例は、平成十九年四月一日から施行する。ただし、第二条第二号、第四条第一項及び第二項並びに第六条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成二十二年九月三十日条例第五十一号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例(昭和二十二年条例第二十四号)の一部を次のように改める。

[次のように] 略

- 「学び合い」を通して、共に生きる力を育みます
 2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します
 3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します
 4 共存同榮、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します



もの学びと育ちを保証する教育の推進

一貫教育の推進

めざす子ども像を共有し
たちの「生きる力」を育成

学力
本の定着
する力の育成

教育
語の習得～
会話
語支援員の活用

育
CT機器を
た授業づくり

環境教育

教育
立に向か
能力や態度の育成

教育
と連携した教育の推進

コミュニティ・スクールの推進

保護者や地域人材・大学や企業等などの
専門家と連携した取組みを推進

豊かな心
思いやりと自律の心の育成
人権教育の充実

健やかな体
体力の向上、
健康教育、食育の推進

放課後学力アップ教室

- 授業における学習支援
- 放課後英会話教室
- 放課後プログラミング教室
- 放課後学力アップ教室

学校運営協議会の活性化

- 協議会議での熟議
- 学校運営への積極的参加

プログラミング教育

情報活用能力や論理的思考力の育成

学校評価

保護者た地域住民による
「授業参観」と「学校評価」の実施

生活習慣の改善

- 「早寝・早起き・朝ごはん」
- ・メディアコントロール

彫刻教育

- 彫刻に親しむ活動や授業
- UBEビエンナーレとの連携

家庭学習の定着

- 家庭学習の手引
- ・やまぐち学習支援プログラ

読書活動の推進

読書活動を通して、人間性豊かな
人づくりと文化の向上を推進

伝統文化教育

赤間硯や筆など、宇部市の伝統や
文化に関する学習

健康教育

- 体力の向上と健康教育の推進
- ・外遊びの推奨

「コミュニティ・スクール」と「小中一貫教育」の機能の活用

教育を推進するための基盤

学校づくり

<教師の資質・能力の向上>

<安全・安心な学校づくり>

基本目標

- 「学び合い」を通して、共に生きる力を育みます
- 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します
- 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します
- 共存同榮、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

学校教育重点目標

子どもの学びと育ちを保障する教育の推進

確かな学力

基礎・基本の定着
表現力、活用する力の育成

豊かな心

思いやりと自律の心の育成
人権教育の充実

健やかな

体力の向上
健康教育、食育

地域とともににある学校をめざして

家庭

保護者の参画



コミュニティ・スクール

- 保護者・地域住民が参画した学校運営
- 保護者・地域住民からの学校支援
- 学校を核とした人づくり、地域づくり(地域貢献)

充実

社会に開かれた教育課程の実現

学校

小中一貫教育の実施に向け
9年間を見通した教育の推進

中学校

小学校

学び育ち合う学校づくり

主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)

確かな学力

子ども一人ひとりが 学び育ち合う学校

生きる力の育成

- 「学び合い」(協同的な学び)
ある授業
- 「聞き合う」関係づくり
- いじめのない安心感のある
居場所づくり
- 体力向上と健康教育の推進
- 読書活動の推進
- 学習規律の徹底

人と関わり、つながる 学び育ち合う学校

教師が、教育の専門家として
学び育ち合う学校

教師としての資質能力の向上

- 次期学習指導要領の研究
- 講師招聘による公開授業実施
- 幼保・小の連携の充実と小中
一貫教育の推進
- 特別支援教育の視点での学級
づくり
- いじめ、不登校への対応
- ICTを効果的に活用
した授業の推進
- 英語教育の充実

保護者や地域 学び育ち

コミュニティ・ス

- 学校運営協
- 保護者・地
授業参観・授
- 生活習慣改
(メディアコント
早起き・朝ごは
○ 家庭学習習
- 規範意識の
外遊びの推

特色ある学校づくり

「海が尊重される学校づくり」

安心・安全

「協同的な学び」のある授業を中心とし、「主体的で深い学び」の視点に立った授業づくりに取り組む。
見通しをもたせるために「めあて」を板書し、学定着のために「ふりかえり」の時間を確保する。
の「書く力」を高める学習指導を工夫する。
論する道徳」の授業づくりと評価に取り組む。
学習支援プログラム」を活用し、基礎学力の定着を

のとれた体力向上と、健康教育や食育に関するのた
を全校体制で実施する。
の児童生徒を育成するため、学校や家庭で具体的な
定し、取組を充実させる。
方式のいじめアンケートを年2回実施する。
神（こころ）、歴史、伝統文化、彫刻、自然、地域の
合うなどの体験活動を充実する。

教育の推進（魅力ある学校づくり）

ータに基づき、短いサイクルで「学力向上プラン」
、課題解決に向けた具体的な取組を確実に実施する。
どもたちが「わかる」「できる」を実感できる授業づ
寺別支援教育の視点を取り入れた指導の工夫を行う。
は一人1回以上、授業研究会は学年数以上の回数を
、
単位で、全教員が参加する研修会を年2回以上実施
一貫教育に向けて、小中が連携した具体的な取組を
うざす子ども像」「9年間の教育課程」作成
の授業研究は、学期に1回以上、全学年で実施する。

ティ・スクールの推進（開かれた学校づくり）

域上課題を共に解決に向けた取組を実施する。

子ども一人ひとりが学び育ち合う学校

「生きる力の育成」に向けた指導のめり方

- 1 「学び合い」（協同的な学び）のある授業づくりに取り組む。
- 2 授業では、「めあて」を板書し、「ふりかえり」の時間を確保する。
- 3 児童生徒の「書く力」を高める学習指導を工夫する。
- 4 「やまぐち学習支援プログラム」の実施状況を校内で成果を検証する。
- 5 バランスのとれた体力向上のための取組を全校体制で実施する。
- 6 読書好きの児童生徒を育成するため、学校や家庭で目標を設定し、取組を充実させる。
- 7 持ち帰り方式のいじめアンケートを年2回実施する。
- 8 宇部の精神（こころ）、歴史、伝統文化、彫刻、自然、触れ合うなどの体験活動を充実する。

教師が教育の専門家として学び育ち合う学校

教師としての資質能力の向上

- 9 客観的数据に基づき、短いサイクルで「学力向上プラン」を確実に実施する。
- 10 全ての子どもたちが「わかる」「できる」を実感できる授業別支援教育の視点を取り入れた指導の工夫を行う。
- 11 授業公開は一人1回以上、授業研究会は学年数以上の回数を実施する。
- 12 中学校区単位で、全教員が参加する研修会を年2回以上実施する。
- 13 一貫教育に向けて、小中が連携した具体的な取組を行なう。
- 14 人権教育の授業研究は、学期に1回以上、全学年で実施する。

保護者や地域住民が参画し学び育ち合う学校

コミュニティ・スクールの推進

- 14 家庭・地域と課題を共有し、解決に向けた取組を実施する。
- 15 保護者や地域住民が頻繁に来校でき、児童生徒が地域に貢献する仕組みを充実させる。

宇都市立図書館 I C システム導入について

平成 30 年 3 月 1 日から、 I C システムの運用を開始

- ◆自動貸出機・自動返却機・ I C ゲートを稼働（別紙：自動貸出機等設置図参照）
(学びの森くすのきは自動貸出機・ I C ゲート稼働済み、自動返却機なし)
- ◆館内・インターネット蔵書検索画面をリニューアル
- ◆新たな機能として、
 - ・蔵書検索画面に書影（表紙の写真）が表示され、見やすくわかりやすい検索が可能に
 - ・利用者による、インターネットでの貸出期間の延長手続きが可能に
 - ・図書館から利用者への、予約本準備完了の連絡がメールで可能に

【目的】

宇都市立図書館において、自動貸出・返却機等 I C システムを年次的に整備し、利用者のプライバシー保護と利便性向上を図り、業務の効率化を目指した I C タグによる蔵書管理を行うことで、図書館サービスの一層の充実を図る。

【導入までの流れ】

- ・平成 28 年 11 月～ 図書資料の I C タグ貼付作業
- ・平成 29 年 8 月～ プロポーザルによる I C システム構築業者選定
- ・平成 29 年 11 月 I C システム構築業者決定・契約締結

【経 費】

- ・図書館資料 I C タグ整備業務 24,408,000 円
- ・図書館 I C システム構築業務 37,460,880 円（5 年リース）
合計 61,868,880 円

【効 果】

- ・貸出、返却が、職員の目に触れないため、利用者のプライバシーの保護が図れる。
- ・一度に複数冊の貸し出しが可能となり、貸出手続きに要する時間の大幅な短縮と、カウンターでの待ち時間の減少及び混雑の緩和が図れる。
- ・カウンター業務の軽減により、司書による読み聞かせやレファレンス機能の充実が図れる。
- ・不正持ち出しなどによる資料の紛失や不明が減少する。

【県内他市の自動貸出機導入状況】

- ・山口県立山口図書館
- ・萩市立図書館
- ・下関市立図書館
- ・下松市立図書館
- ・山口市立中央図書館
- ・防府市立図書館

※自動返却機は萩市立図書館に次ぎ、県内 2 番目

【自動導出機等設置図】

四面平

上

